
平成20年第1回(3月)南丹市議会定例会会議録(第3日)

平成20年3月10日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成20年3月10日 午前10時開議

日程第1 一般質問(代表)

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問(代表)

出席議員(25名)

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 爲 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日 出 夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 西 村 則 夫	19番 井 尻 治
20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治
23番 八 木 眞	24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治
26番 吉 田 繁 治		

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
係 長	西 村 和 代	課 長 補 佐	谷 村 孝 一

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	塩 貝 悟
企画管理部長	松 田 清 孝	市 民 部 長	草 木 太 久 実

福祉部長	永塚 則昭	農林商工部長	西岡 克己
土木建築部長	山内 明	上下水道部長	井上 修男
教育次長	東野 裕和	会計管理者	永口 茂治

午前10時00分開議

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦労さんです。

ただいまの出席議員は25名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに日程に入ります。

日程第1 一般質問（代表質問）

○議長（吉田 繁治君） 日程第1「一般質問（代表質問）」を行います。

通告により、順次発言を許します。

活緑クラブ、23番、八木眞議員の発言を許します。

八木議員。

○議員（23番 八木 眞君） 皆さん、おはようございます。

朝一番に機会を与えられましたことを御礼申し上げます。

活緑クラブを代表いたしまして、佐々木市長にお尋ねをいたします。

さて、南丹市が発足して早2年経ちました。この間、議員も行政も含めまして、一生懸命やりましたが市民の付託に応えられたかどうかといえ、決して満足のいくものではなかった。この2年間を振り返り、財政の方を総括するとき、最も市民に関心のあることは100億の基金がどこへ消えたのか。今、基金としてあるのは10億余りである。4町合併して持ち寄った貯金が100億あった。この2年間で佐々木市長の主体的事業はなかったように思います。そして、この100億が消えてしまった。このことの意味は、合併したときの金は見せかけのお金であったということではないでしょうか。つまり、負債を膨らまし、多くの事業を手がけ、継続事業とし、合併後にその借金返済を持ち越すといった手法が、合併前相当以前から計画されていたものと推測せざるを得ない。そして、合併することにより、特例債や規模拡大によるスケールメリットをあてにして仕組まれた合併であったのではないだろうか。当時、佐々木市長は市長立候補に強く固辞された経緯があったと聞き及んでおります。このようなたいへんな状況が理解された上でのことではなかったでしょうか、このように推測するわけでございますけど、この2年間は市民の期待がたいへん大きかっただけに、また合併が期待されていただけに結果として、市民としては裏切られることになりました。今、市民の市政に対する閉塞感是非常に高まっております。特に今回、新聞発表されました平成20年度予算において、

子育て支援事業の大幅な見直しや、その他の事業計画について、失望感を市民に与えております。なぜなら、佐々木市政の中で唯一他市に比べ努力をされていたものは、この子育て事業ではなかったでしょうか。今回これもかといった怒りさえ聞かれます。いかがお考えでしょうか。

このたびの予算編成にあたり、本来もっと危機的な状況の中でよくとられる手法として、枠配分方式という方法がとられるわけですが、やはり過去2年間同じ方法では予算が組めないということで、一律どの事業についても6%カットという手法がとられたものはいかがとを考えます。聖域のない事業カットを、という言葉は良いように聞こえますが、ただ、継続事業のしがらみだけで取捨選択できない結果ではありませんか。昨年8月に機構改革といって多くの職員を各支所から取り上げられ、本所に集められました。その職員の皆様は本来の力を発揮されておりますか。公僕として努力されておりますか。先ほどの枠配分方式といい、機構改革といい、あまりにも管理部門の施策が大雑把すぎませんか。いかがお考えでしょうか。

今、南丹市はたいへんなことが起こっております。今年の2月28日付け京都新聞に、口丹波の自殺者、特に南丹市においては倍増しております。昨年1年で23人もの尊い命が亡くなっております。今まで、京丹後市が非常に人口の割りにして、自殺される方が多かったので心配をしておりましたけれども、南丹市においては成人1,000人に1人といったようなたいへんな割合になっているのではないのでしょうか。理由の中には病気、経済的なこと等々ございましょうが、やはり、あまりにも大雑把すぎる行政手法から一人ひとりに、市民に行うことのできる施策は何かあったのではないだろうか、このように考えざるを得ません。一昔前までは、行政施策は事業を行うのに全体とか、塊とか、一つの集団として施策を進めてまいられました。今はそういった時代ではない。もう少しきめ細かな施策を行うことが必要ではないのでしょうか。極端なことを言えば、市民一人ひとりの施策が必要な時代に入ったと思います。少子化対策に力を注ぎながら、命を大切にす時代、一人の命も救えない行政であってはならない。十分なセイフティネットを図り、安心・安全なまちづくりを進めねばならない、このように思います。本庁には先ほど述べましたように、400人以上の職員がおいでになります。公僕である職員の方々にはその適正に応じた場所、場所が、部署、部署があるのではないのでしょうか。何もこの庁舎内にその仕事があるだけではない、現地現場主義で、例えば外郭団体へ行って、その場でいろいろな市民と接触し話をすることにより、きめ細かい対応を進めていただきたい。そして、一人ひとりの市民の付託に応えられるようにすることが、真の行政ではないのでしょうか。いかがお考えでしょうか。

事業の推進方法について、お尋ねします。

このたびの予算編成方針から言えば、当然、見直しがなされているものと思いますが、もっとも国や府に、この南丹市の実情を訴えかけねばならない、このように思います。先般の市長のホームページを見まして、市長の切実な願いを汲んで、9月に出した

道路特定財源や暫定税率に維持に関する意見書を、再度2月の臨時会においても急ぎよ可決して、もう一度内閣に提出することに決定いたしました。産業建設常任委員会のご努力をいただきました。これひとえに南丹市に関わることについては理事者、議会ともども足を揃え、努力することにやぶさかではないことを示しております。市長におかれましても、京都府・国にもっと訴えかけ、出かけられ、なりふり構わず、わが南丹市のために努力していただきたい。先般の官僚答弁にありました道路特定財源の説明の中で、官僚はその地方自治体の情熱により事業順位を決め、補助金を出すとのことでした。幸いこの地域からも代議士が出ており、わが市のために動かす、言葉が悪いが利用することもいとわないで、一生懸命市長の考えを訴えかけていただきたい。合併して、もう2年経ちますが、旧町時代の神話を取り外し、市長自身の言葉で、考え方で、努力で新しい折り返し地点としていただきたい。幸い昨年的一般質問の回答で、3町の子育て支援センターの設置を決定いただきました。ボランティアの市民の皆様方と協働するという一歩が踏み出せたと思います。ここに佐々木市政のヒントがあるかと思います。単なるお金をばらまく子育てではなく、支援からワンクッション置かれた施策が今回なされております。そのときにやはり、市民の中に入って行って、そして外で仕事していき、外で市民の声を聞いていただき、市民とともに協働する南丹市であっていただきたい、このように思うところでございます。今後も厳しく見守りつつ、そのことを質していきたい、このように思います。

私の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

それでは八木議員の代表質問にお答えをいたします。

まず、この2年間、市長として私自身努力をいたしてまいりました。たいへん厳しい合併後のこの状況の中で、旧町から引き継ぎました、それぞれの事業の推進、そういったなかで、地方を取り巻くさらに厳しくなった状況の中で、私自身、南丹市の輝く未来を切り開くために、今、何をやっていかなければならないのか、そして、今日までの四つの町のまちづくり施策、こういったことを十分に踏まえながら努力をいたしてまいったつもりでございます。今、ご質問の中にもありましたが、市民の皆様方にとって期待どおりではなかったというご意見のあるのも承知をいたしておるところでございますが、こういった厳しい状況の中で、今回の施政方針の中でも述べましたが、私の与えられた責務をさらに努力をすることによって果たしていきたい、このように考えておるところでございます。ご質問の中にごございました財政状況、誠に厳しい状況にあるわけでございます。こういったなかで、今年度20年度予算に対しましては延ばすべきところは延ばし、また改めるところは改める、削るところは削る、そういったなかで枠配分方式を取り入れたわけでございます。そういったなかで事業をそれぞれの立場で精査をいた

き、私どもの中で調整をし、20年度予算案を提出させていただいたところでありまして、ご質問にありましたように、一律にカットしたわけではないことをご理解をいただきたいと思えます。こういったなかでご指摘にございました子育て施策、私は、これはたいへん重要な施策であるというふうに今日までも考えてまいりましたし、今も考えておるところでございます。しかしながら、厳しい財政状況の中で、また市民の皆様方の様々なニーズの多様化、新たな課題の発生等々あるなかで、限られた予算において、これをいかに効率的に、また効果的なこととして進めていくかということを考えてきたとき、やはり、この子育て施策につきましても見直しを図っていかねばならないと考えたところでありまして、また、そのほかの事業につきましても、それぞれそういうふうな思いで取り組んでまいったところでございます。

組織の再編強化についてのご指摘もございました。今、こういった状況の中で、職員定数も削減していかなければなりません。そして、それぞれの職員の皆さんがさらに能力を高めていただき、また市民の皆様方のニーズに的確に応えられる職員として、活動をしていただく。公僕というお言葉がございましたが、まさに血税によって生活をさせていただいておる私たちでございます。当然のことではございますが、市民の付託に応えるために努力をしていかなければならない、そして、さらに自分自身を高めていく努力をしていただくように、職員研修をはじめとする様々な施策にも取り組んでおるところでございます。当然、それぞれの事業を見直しておるわけでございますし、また今後、それを継続していかなければなりません。そのことに見合った柔軟かつ適正な職員配置も、今後とも必要だというふうに考えております。現時点におきまして、それぞれの職員、それぞれの立場で努力をしていただいておりますというふうに認識をいたしておるところであります。その皆さん方をいかに十分に能力を発揮していただくように努力するか、これは私たちに課せられた責務であるというふうに考えておるところでございます。

ご質問の中で、自殺者が急増しておるといふご指摘がございました。私もたいへんこのことについては危惧をいたしております。命を大切にする、人権を大切にする、このことは私どもの市政の中でも、たいへん大きな課題であるというふうに考えております。ご指摘のいただきましたようなことも踏まえて、今後、努力をいたしていきたい、このように考えておるところでございます。

また、道路特定財源の関係につきまして、ご質問をいただきました。去る2月の臨時議会において、ご可決をいただき、意見書を提出をいただきましたことに改めて感謝を申しあげる次第でございます。私は南丹市の市長として、今、取り組んでおりますそれぞれの課題、そういったことを達成するために国・府・関係諸団体に対してお願いをし、またともに努力をいたしてまいることは当然でありますし、今日までも、その努力をいたしてまいったのも事実でございます。国会、また府議会の議員の皆さん方も多くおいでになりますし、それぞれの選挙において選ばれた市民の皆さん方の代表でもあるのは

いうまでもございません。当然、そのような方々と連携をとり、また、ご尽力、ご助力をお願いするのは当然であるというふうを考えておるところでございます。

ご質問の中で、旧町の神話というお言葉がございましたので、このことについては、私はちょっとどう理解したらいいのか分からないわけでございますけれども、新しいまちづくり、ご指摘のとおり、市民の皆さん方が達成感や、また合併して良かったと考えていただけるようなまちづくりを進めていくことは誠に重要であり、市民の皆様方とともにまちづくりをしていく、市民との協働という言葉で表されますが、ともにまちづくりに努力をしていく、そのことにも努力をいたしていきたいというふうと考えておるところであり、また旧4町において進められてきました、まちづくりをしっかりと受け継ぐことも我々に課せられたスキムであるというふうに認識をいたしておるところでございますが、この南丹市の置かれた地域特性を十分に活用しながら、施政方針でも申しました見直すべきところはしっかり見直し、改めるべきところは改め、伸ばすべきところは伸ばす、抜本的な行財政改革を常に心がけながら、市民の皆様方の積極的なご参加を賜るような市政の土壌づくりにも取り組んでいきたいと、このように考えておるところでございます。

たいへん厳しい行財政状況の中で様々な見直し施策、今回の平成20年度予算案でも提起させていただいておりますけれども、市民の皆様方の深いご理解と、また議員の皆様方のご理解を賜るなかで、この20年度まちづくりを進めていきたいと、このように考えておりますので、今後とものご指導やご鞭撻をお願い申し上げ、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

八木議員。

○議員（23番 八木 眞君） この平成20年度を佐々木市政の折り返し地点として、また違った角度で市政を進められるのかどうか、それをお尋ねいたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 就任以来、2年を経過するわけでございます。残された任期はあと2年でございます。当然、折り返し地点になるわけでございます。この2年間の行政、これを継続するのも当然でございますし、今日までの課題、そしてこれからの課題に対応していくために、常に努力をしていかなければならない、転換するのかがどうかというのは、その行政の進め方の中でご判断をいただけたら、いうふうに考えておるところでございます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、八木議員の質問を終わります。

次に、日本共産党・住民協働市会議員団、議席番号1番、仲絹枝議員の発言を許します。

仲議員。

○議員（1番 仲 絹枝君） 皆さん、おはようございます。

私は議席番号1番、日本共産党・住民協働市会議員団の仲間枝でございます。議長の許可を得ましたので、通告書に基づき、議員団を代表して質問させていただきます。

早いもので南丹市も3年目の春を迎え、市長も私たち議員も折り返しの時期でございます。平成20年第1回定例会において、私は佐々木市長の基本施政を財政、環境、平和の3項目で質問いたします。

まず、市長の3月4日に行われた施政方針演説を受けて質問いたします。

このなかで財政不足から道路特定財源の堅持と暫定税率の延長を強調されておりましたが、市長の道路特定財源についての認識をまずお伺いいたしたいと思っております。

国会では2月29日に2008年度予算案とガソリン税の暫定税率10年延長などを含む歳入関連法案が、与党の強行で衆議院を通過し、審議は参議院に移りました。国会の動きを注目したいと思います。道路中期計画の名の下に今後10年間に高速道路を中心に59兆円を使い、際限なく高速道路を造り続けるための財源に道路特定財源が充てられることを、まず見極めておく必要があると思っております。先ほど申しあげた道路中期計画の事業の中身をもう少し詳しく見てみますと、高速道路の整備などが全体の36%を占め、通学道路の歩道整備に4.3%、防災・防雪対策に2.5%、また、バリアフリー化には2.3%と住民の暮らしと密接に関わりのある事業にまわせるのはほんのわずかです。政府は道路特定財源と暫定税率がなくなると地方の道路財源がなくなり、必要な道路が造られなくなると言っていますが、本当にそうなのでしょうか。これだけ長い間、膨大な道路特定財源が続いてきたにもかかわらず、生活に必要な道路建設が遅れているのは、現在のしくみに問題があると言えます。住民にとって必要で整備が急がれる道路であれば、福祉・教育・道路など何にでも使える一般財源として税金を充てればいいのです。最近の世論調査でも、この道路特定財源を一般財源化せよとの声が過半数に達しております。これについても市長のご所見をお伺いします。

また、暫定税率を廃止することでガソリン代も下がり、暮らしや営業など少しでも楽になることを市民が望んでいると思っておりますが、いかがでしょうか。

南丹市も合併して3年目、市長の2回目の通年予算が提案されました。市長は予算編成にあたり、財政基盤の強化を最優先課題とし、財政の健全化を図り、将来に禍根を残さないと決意を述べられました。予算編成の手法を枠配分方式とし、予算総額を前年度と比べ6.8%減らしての218億円とし、事務事業の見直しと一般財源の削減に努めたとしています。ハード事業からソフト事業へ、団体から市民へ、一過性から持続性へ、選択と集中を基本として、子育て、福祉、教育、安心・安全を掲げ、市民生活に直結した住みやすさが実感できる事業を重点的に行うとしています。本当に市長の言う市民生活に直結した住みやすさが実感できるような予算編成になっているのでしょうか。新規事業の裏に、これまでの事業の廃止や縮小が見られます。その多くは市独自の施策で、これまで全市に広げておきながら、お金がないから止めますでは、市民は納得できないと思っておりますが、いかがですか。市長のご所見を伺います。

次に、カンポリサイクルプラザ問題について質問いたします。

平成18年、年末にダイオキシン類基準値オーバーで炉が停止してから、一般家庭ごみの処理を1年以上も、ほかの自治体に委託しています。昨年の夏場の悪臭問題を何とか解決したのち、昨年末に行った試験運転での結果が自社目標を上回り、ずさんな管理・運転をしていたことが明らかになってきました。本来、2度目の試験結果が出た時点で専門家会議を開き、試験運転の検証や結果の分析をして、問題点を明らかにした上で再試験を行う、そういった手順を踏むべきと考えますが、そのような手順は一切なく、すでに3度目の再試験が行われております。今回の試験運転は長期間の運転をして、ダイオキシン検査を行うわけですが、結果が出るまでに今後かなりの時間を要し、専門家会議の開催予定もありません。わが議員団が主催しました学習懇談会の中で聞かせていただいたこと、住民の皆さんの意見が2月28日の京都府の予算特別委員会企画環境審査で取り上げられました。そのときの答弁を聞いておりますと、年末の試験運転の実績を具体的な数字で確認しておらず、法基準が守られていれば問題なしとして、産業廃棄物処理施設に対し、許可を下ろす京都府の責任が問われるような中身の答弁でした。前回開かれた厚生常任委員会では、各委員の質問に対して、理事者側より監督官庁は京都府にあるとの答弁が目立ちました。もう少し南丹市は専門家会議の開催やデータの公表などを京都府に求めるべきだと思います。

そこで市長に質問いたします。試験運転が終わり、排ガス検査の結果を受け、目標値を達成した場合、また最悪の結果が出た場合、どちらにしましても市としての主体的な対応が必要な時期にきていると思いますが、市としての具体策があるのかないのか、明解なご答弁をまずお願いいたします。

これまで私は何回か市として具体的にごみ行政を考えるべきではないかと申し上げてまいりましたが、船井郡衛生管理組合、京丹波町との連携が市のごみ行政の主体的な考え方だと、市長は答弁されています。何をどのように連携してきたとおっしゃるのでしょうか。住民の安心・安全を守る立場にある市長の具体的なご答弁をお願いします。

昨年8月、組織改編により新しく環境課が設置されました。直面している課題、問題に取り組む担当者は確かに明確になり、日々ご努力されているとは思いますが、本来、環境課で何をしていくのか、専門性、独自性のある行政を求める声がございます。カンポリサイクルプラザが引き起こした問題の対応だけではなく、環境課としての方向性を示していただきたいと思います。最近の新聞を開いてみると、地球温暖化防止、CO₂削減など、様々な角度から環境問題に関連した記事が掲載されております。近年の台風、洪水、干ばつ、猛暑や暖冬に対し、異常気象と感じ、また気温1℃の上昇で生態系も変化していることを多くの方が認識していると思います。そこで、地球温暖化に対しての市長の見解を、まずお伺いします。

環境＝カンポ問題で凝り固まっていた私も、環境問題を少し大きな視野で捉え、環境基本法や環境基本計画について、少し調べてみました。環境対策特別委員会での

た資料の中に、平成10年度に策定された京都府環境基本計画というものがございます。この基本計画策定の背景には、地球温暖化が進行し、地球規模の環境問題が顕在化しつつあり、その一方で府民意識の多様化に伴う自然との触れ合いや、快適な環境へのニーズが増大しているとしています。そして、基本計画策定の目的を府・市町村・府民・事業者・観光旅行者など、社会を構成するすべてが主体的に環境対策の将来ビジョンを明示するとなっています。また、基本計画の性格を府民・事業者などが日常生活や事業活動に際し、環境の保全や創造に関する取り組みを主体的に協働して実践していくための指針としているということで、たいへん意義深い内容でございます。そこで、南丹市の環境基本計画、地球温暖化対策実行計画について質問いたします。

南丹市美しいまちづくり条例の第28条に、基本計画を策定するとしています。現状がどのようになっているのか、お伺いいたします。

亀岡市は、すでに環境基本計画や地球温暖化対策実行計画を平成18年度中に策定しており、京丹波町でも地球温暖化対策実行計画が既にできあがっております。平成19年度の予算には、環境基本計画等策定事業として、約140万円があがっております。予算の執行状況をお聞かせください。

最後の質問です。

昨年12月議会で議員提案により、南丹市平和都市宣言を全員賛成で可決しました。これを受けて、市として積極的に平和行政を進めていく必要があると思いますが、いかがですか。ほかの自治体では平和パネル展を行ったり、市民に公募して、8月の広島平和祈念式典に職員とともに派遣するなど、平和の取り組みが進められております。唯一の被爆国日本の一自治体として、新年度のスタートにふさわしい南丹市の平和に関する取り組みを具体的にお答えいただきたいと思っております。

以上をもちまして、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは仲議員の代表質問にお答えをいたします。

まず、道路特定財源の問題について、ご質問をいただきました。

南丹市へも自動車取得税交付金、地方道路譲与税、自動車重量譲与税や補助金、また交付税として、約年間10億円の道路特定財源が入ってきております。これは市道の整備や維持・管理経費、道路事業に伴う起債償還の財源となっておるところでございます。現実的にこの暫定税率が廃止されると、約5億6,000万円の減収となるところであります。また、当然、新たなる道路整備は極めて困難な状況となるわけでございます。高速道路の建設だけではございません。こういったなかでこの特定道路財源、広域なこの南丹市においては、まだまだ道路維持整備が必要でありますし、また私はこの南丹市における道路というのは人間の体でいいますと、血管のような存在であると、まさに南丹市における生活の中で、この道路の重要性というのはたいへん重要である。この

道路の維持・管理・整備ができないということになりますと、まさに動脈硬化の状況になるんじゃないか、これこそ市民の皆さん方にたいへんなご迷惑をおかけする、こういうふうな状況を考えるわけでございます。こういったなかで道路特定財源の確保、これは先ほども申しましたが、議会での意見書も賜りながら、ともに道路財源の確保に努力をしていきたいと、このように決意をいたしておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

財政基盤の問題について、ご質問をいただきました。

先ほどのご答弁でも申しあげましたとおり、たいへん厳しい行財政状況の中ではありませんけれども、市民ニーズに的確に対応していく、こういったなかで健全財政の継続をするなかで、それぞれの施策の充実を図っていく、こういったためには当然、各種事業の見直しを図っていかなければなりませんし、この事業実施に際しましても事業評価を行う、こういったなかで今年度予算につきましても、枠配分方式による予算編成に取り組んだところでございます。市民の皆様方のニーズをいかに的確に対応していくかが、我々に課された課題であるというふうに認識をいたしておりますので、今後とものご意見や、またご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げる次第であります。

次に、カンポリサイクルプラザの問題につきましてのご質問がございました。

今、地域住民の皆様方をはじめ市民の皆様方にたいへんご心配をおかけしておりますことを、誠に申し訳なく存じておるところでございます。ご質問の中にもございましたように、監督官庁は京都府であります。こういったなかで専門会議を開催される、こういったことについても、府で十分に調整をされ、行われておるわけでございますし、今、ご質問の中にもございました追加試験につきましても、今、十分な検査を行う、こういったなかで安全確認ができる、このような体制の中で、今、試験が行われておるものと認識をいたしておるところでございます。当然、南丹市といたしましては、市民の皆様方の不安を解消するのは当然であります。市民の皆様方の立場、十分にご意見もお聞きし、そのことに対応していくのが私どもの責務である、そのように考えております。こういったなかで、このカンポリサイクルプラザの問題につきましても、地元住民の皆さん方にご説明を申し上げ、また会社に対しましても、それぞれの指導や意見を行っておるところでございます。今後とも市民の皆さん方のお立場に立って、この課題につきましては市としても努力をしていきたい、このように考えておるところでございます。

そして、ゴミ行政の問題につきましてのご質問がございました。

もうご承知のとおり、今日までこの地域の課題につきまして、広域行政として船井郡衛生管理組合、これを組織し、現在は南丹市・京丹波町両市町で構成して取り組んでおるところでございます。当然、このことを基本にするのは当然であります。今後とも今日までも申していますとおり、この船井郡衛生管理組合を構成する京丹波町とも十分協議をし、こういったなかで、今後とものごみ行政を検討していかなければならない、このように考えておるところでございます。

また環境問題につきまして、ご質問がございました。

地球温暖化問題、このことにつきましては地方公共団体の責務として、自らの事務及び事業に起因する温室効果ガスの抑制、また区域内の活動によって排出される温室効果ガスの抑制に関する計画の作成と実効が定められております。ご質問にございました本市におきましては、今年度中にこの市の事務及び事業にかかる温室効果ガスの排出抑制等の目標を定める南丹市地球温暖化対策実行計画の策定を予定いたしております。今、最終の詰めを行っておるところでございます。こういったなかで昨年8月、環境課を設置いたしました。この地球温暖化をはじめとする環境問題は、南丹市にとってもたいへん重要な課題であるというふうに考えております。当然、法律や条例に基づく指導や監視だけではなく、行政といたしましても住民の皆様方との協働による取り組みを強めていかなければならない、このように考えておるところでございます。今日までそれぞれの分野で、先駆的で、また創意工夫を凝らした施策が実施されてまいりました。昨日、また一昨日は京都駅前におきまして、近畿バイオマスフェア I N京都という催しが実施されました。南丹市内からも各種の市民の皆様方の団体をご参加いただいております。たいへん私はこの環境問題について、心強く感じたところでございます。こういったバイオマスエネルギー等、新エネルギーの活用・導入、また今日まで市民の皆様方のご理解やご尽力によりまして進めてまいりました分別やリサイクル、省資源での取り組み、こういった今日までの成果を十分に活かしながら、素晴らしい自然に恵まれた、そして素晴らしい環境が保全されるまちづくり、これの継続についても努力をいたしていきたいというふうに考えております。市民の皆様方のより一層のご尽力や、またご理解、ご協力を賜りますこともお願いを申し上げます次第でございます。

次に平和問題について、ご質問がございました。

議決をいただきましたように、世界の恒久平和を望む思いというのは人類共通の願いであると考えております。行政を預かるものとして、私もたいへん重要であるというふうに考えておりますし、このことが住民の皆様方の安心な生活につながるものと認識をいたしておるところでございます。12月議会におきまして、この宣言を決議されましたことを行政としても重く受け止め、また教育委員会をはじめとする各種の関係機関とも連携をしながら、平和教育の推進などを、今後の取り組みにつきましても検討をし、実施をしていきたい、このように考えております。これからも議会の皆様方のご意見も拝聴しながら充実をさせていただく所存でございますので、今後とものご意見や、また、ご指導をお願いを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

仲議員。

○議員（1番 仲 絹枝君） ご答弁、いろいろありがとうございました。

まず、道路特定財源の関係でございますけれども、道路関係事業費18年度決算では38億4,700万円のうち、大半が一般財源28億4,200万円という額になって

おりまして、そういう意味では、もうすでに一般財源化しているのではないかと私自身思っております。

そして、予算全般に対してでございますけども、市長は事業評価をした上で市民ニーズに合わせて枠配分されたというようなご説明でしたけれども、子育て世代への応援施策が縮小されたり、また障害者の命や健康に直接影響するような事業まで縮小の対象になっております。私としては、少し市長の福祉の心が色あせたのではないかと思っております。そして、多くの住民の方から、合併して3年にもなるが本当に市民にとって何も合併していいことはなかった、市役所が遠くなった、依然こういった声が強くあがっております。この辺も市長にご理解していただきたいと思っております。

様々な事業に対して、縮小の理由として財政難を市長はおっしゃっておりますが、非常に幼稚な考え方も知れませんが、この地元を誘致した企業に対する企業支援事業、こういったものに対しまして、3億5,000万円も奨励金として出しておられる状態でございますが、ほとんど、まったくないと申しませんが、ほとんど地元雇用もない中で、住民サービスを一方で切り捨てながら、こういった奨励金を出し続けていくのか、そういった点に対しまして、市長にご見解を伺いたいと思っております。

そして、カンポ問題でございますが、市長はごみ行政に関しまして、今後、京丹波町と協議していくといったご答弁をされておりますが、いつもご答弁いただきながら、はっきりしたご答弁していただきたいというのが本音でございますので、何をどのような協議されるのか、はっきりとご答弁いただきたいと思っております。

また、地球温暖化対策実行計画、こういったものが本年度中に策定されるというご答弁がございました。これに関しては、このカンポ問題、カンポリサイクルプラザも当初は地球に優しい、環境に優しい施設だとして立派なパンフレットを作って、住民の皆さんにご理解をいただいた上で企業誘致になったとお聞きしておりますが、再度、カンポリサイクルプラザに対しての市としての、こういった環境を守るという立場からも徹底した指導、イニシアチブをとっていくべきではないかと私は考えております。

そして、先ほど市長のご答弁の中に、バイオマスフェアのことがお話ございました。私も残念ながら行くことはできませんでしたが、非常に市民の方の中に環境問題に関心を持つ方、徐々に徐々に増えております。少し調べてみましたが、環境保全や、こういった省エネなどを意識した市民の皆さんが、京都府の事業でございます。地域力再生プロジェクト支援事業、こういったものを使いまして、市民参加型でいろいろな環境に対する取り組み、各地で進められております。例えば、八木のエコレンジャーなどが若いお母さん方、元気に活発に活動されていることをご紹介したいと思います。そして、何よりも今こそ、行政と住民がこういった住民の動きが広がっているときに、行政側も市民に寄り添うべきではないかと私は思いますが、その辺に対しましても市長のご見解を伺いたいと思っております。

学校現場でも、すでに環境学習、講座などが開催されたりして、地球温暖化防止の啓

発活動が進められていること、それを専門的に取り組んでいる方からお話伺っております。子どもたちが環境問題に積極的に学び、関わっていこうとしているときに、私たち大人も地球温暖化は将来の可能性ではなくて、現在進行中の危機と捉えて、知っているから、している。こういったものに切り替え、生活スタイルを見直すときにきている、こういったお話を専門家の方からお伺いしております。先ほど一番心配しておりました京都府にはございます、京丹波町、亀岡市にもございます環境基本計画を早急に策定するようと思っておりましたが、市長のご答弁で、今年度中に温暖化対策実行計画の方ができるといふことで、まずは安心していただいております。

そして、最後になりますけれども平和の取り組み、これに関しましては旧美山町時代にモニュメントなどを設置いたしまして、市民や多くの関係者の方、広く国民に平和の大切さを訴えている、そういった取り組みが先進的に進められたと伺っております。この際、南丹市としてもこういった外部にアピールすること、何か具体的にご提案していただくわけにはいかないでしょうか。国道に看板などを設置する、こういった考えがあるかないかをお聞きいたしまして、2回目の質問終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 再質問にお答えをいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたように、今回の見直し施策、それぞれの施策につきまして継承するなかで、市民ニーズに的確に答える、また福祉の面も含めまして、こういった、先ほど答弁で申し上げた取り組みをさせていただいたところでございます。そういったなかで今、ご質問にございました企業に対する支援金、これは昨年、一昨年と京都新光悦村、合併以降、多くのその他の地域も含めて企業が進出をいただいております。条例に基づいて、この施策をいたしておるところでございますし、これを魅力としておいでいただいた企業もあるというふうに思います。こういったなかで私は、いかにこの進出企業の皆さん方が根付いていただく、こういったなかで雇用の拡大や、また当然、固定資産税等税収の確保にもつながっていくのは当然でありますし、また今後、地元経済の中で、この地域経済、南丹市の経済の振興に大いなる効果があるというふうに考えております。このことが企業に対する支援金で対応できますならば、大きな効果が今後もたらされていくものというふうに考えておるところでございます。そして、このことによって財政的にも近い将来、この南丹市に大きな貢献をもたらしていただけるのだというふうに考えておるところでございます。今後とも引き続き、この制度も活用をしながら、企業誘致に取り組んでまいりたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

ごみ行政につきましてのご指摘がございました。

先ほどの答弁でも申しましたように、広域行政として船井郡衛生管理組合、今日までの先人の皆さん方のご理解や、またご尽力によりまして、この組合を立ち上げ、広域的

なかなかで、現在は京丹波町さんと南丹市という1市1町で取り組んできたわけでございます。こういった広域行政のメリットを活かしながら、ともに課題を持ち寄って、そのことを協議する中でそれぞれの今後の課題に対応していく、このことが引き続き重要なことであるというふうに考えております。様々な課題があるのは事実でございます。このことについて、京丹波町さんと十分にこの南丹市、調整をし、協議をしながら、市民の皆さん方のニーズに対応していきたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、カンポの問題につきましてのご質問もございましたが、当然、先ほどのご答弁で申しましたように、市としての対応というのは基本的に市民の皆さん方の十分な意見を踏まえ、また不安を解消する努力というのが必要であります。このことを基本として京都府とも連携をしながら、またカンポリサイクルプラザさんにも、指導や、また監督を行いながら、今後とも対応をしていかなければならないと考えております。

環境の問題につきましては、先ほどのご答弁で申しましたように、今後とも、まさに市民の皆さん方との協働の中で、この環境の保全を図り、南丹市の推進の中でこのことを捉えてまいりたい、このように考えておる所存でございます。

平和の取り組みにつきましては、先ほどのご答弁で申し上げましたとおり、今後、行政の中で、議会で宣言を決議されましたことを受けて、それぞれの分野でこのことについての取り組みというのは活かしていかなければならないと思っております。現在、具体的な取り組みについて、私どもは具体的なものはございませんけれども、今後、それぞれの教育委員会や、また、それぞれの機関の皆さん方とご相談をしながら、どのように進めていくか検討をしなければならぬというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

仲議員。

○議員（1番 仲 絹枝君） 最後です。

財政の問題ですけれども、企業支援事業の見直しをとった視点で質問をさせていただいたつもりですが、感想だけに留めますが、市民生活を犠牲にしてまでやることですかというのが私の本音でございます。あくまでも制度としてあるということでしたけれども、その辺で市民がどれだけ理解してくれるのか、はなはだ疑問でございます。

次に、ごみ行政でございますが、先ほど京丹波町と何を協議するのか、具体的なご答弁を求めましたけれども、さほど具体化されたご答弁ではなかったかと思えます。京都府の対応が非常に以前よりも弱くなっている、もうカンポ任せであったり、南丹市任せ、そこが一番心配される点でございますので、環境課もでございます。徹底してカンポへの指導、強化していただくこと。そして、環境問題レベルで、このカンポ問題を環境に優しい企業として、市として指導していただくことをお願いしたいと思います。

最後に、平和の取り組みでございますが、具体的な取り組み、中身、一切ご答弁ござ

いませんでしたが、一つご紹介します。せめて原爆投下された8月6日、9日に職員の方が一斉に黙祷されているような自治体もごございます。お金をかけて何かを作れと申し上げるわけではございませんが、こういった平和については、常に南丹市が先頭になって啓蒙・啓発、そして、できればこの南丹市、国道を走っていて、ここは平和都市宣言をしているまちか、そういったことが外部の方にも分かるような、そういった南丹市でありたいと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、仲議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時20分といたします。

よろしく申し上げます。

午前11時06分休憩

.....

午前11時19分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に丹政クラブ、議席番号17番、中井榮樹議員の発言を許します。

中井議員。

○議員（17番 中井 榮樹君） 失礼いたします。私は丹政クラブの中井榮樹でございます。

今回、私は丹政クラブを代表いたしまして、質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、佐々木市政1期目の後半戦を市長をはじめ、市幹部職員のご努力により、この厳しい行財政を乗り越え、健全な南丹市の確立が果たされますように、強く切望するところでございます。また市長におかれましては、強い意欲と施策をもって佐々木カラーを出そうと臨んでいただいていることに衷心より、敬意を表するものであります。私たち丹政クラブは、与党第一党としてしっかりと支え、後押しをしていきたいと考えております。しかし、行政の監視役であります議員として、是は是、非は非の考え方は貫き通していきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

さて、ここで本題に入る前に、一言語らせていただきたいのでありますが、一体、今のこの日本を取り巻く情勢はどうなってしまったのでありましょうか。連日マスコミを騒がせております道路特定財源問題、この道路特定財源は私たち地方の住民にとって、欠くことのできない保障特定財源であります。しかし、政府の与野党はともに格好の選挙受けの的として、党利党略に走り、真剣に議論を交わそうとせず、同じことの繰り返しで批判の浴びせ合いを演じているのであります。片やそのようななかで、食品の偽装問題、地鶏偽装、輸入肉の和牛表示、黒豚偽装、そして菓子メーカー等の消費期限改ざん、また中国の殺虫剤混入餃子をはじめ、輸入野菜の農薬問題など、いずれもモラル

を無視して売れて儲かればよいという、エゴの表れで許されるべきではありません。そして、今度は自衛隊のイージス艦等の連続事故であります。事故説明では海上幕僚幹部や石破防衛相、また海上保安庁のそれぞれのいうことがばらばらで、全く一貫性がありません。全く信用ができないのであります。人の命を守るべき自衛隊が、人の命を奪ってどうするんだということであります。そして、とどのつまりが社保庁の年金不明朗名簿5,000万件の調査追跡であります。最初はできると言ってましたが、実際に記録の持ち主とみられる人を特定できたのは2割強の約1,200万件であり、しかも記録を最終的に本来の持ち主に結び付ける統合が完了したのは、一割にも満たない385万件であります。ここに来ては、これ以上は追跡はもう難しいと判断しているやに聞きます。もう目を覆いたくなるような状況であります。もはや今の、国政や施策は信用できません。ここまでくれば、いよいよ日本の将来を支える社会福祉税の議論に入る時期が、いよいよ来たのかなあとと思われるところでございます。

それでは議長のお許しが出ておりますので、通告にしたがいまして具体的な質問に入らせていただきたいと思います。

国は2007年末時点で、国債、借入金、政府短期証券を合わせた借金、債務の残高が838兆50億円と、過去最大になったと発表しております。1998年に約430兆円だった借金が、10年で倍増したわけであります。国民一人当たりでは約656万円の借金となります。国は事実上の財政破綻をきたしているのであります。したがって各地方における財源不足はますます厳しい状況であり、依存財源である交付金や補助金の削減だけでは計り知れない多くの要素があるという事実を把握しなければならないと思います。このような厳しい財政状況の中で、南丹市の20年度予算が出されました。佐々木市長は20年度の施政方針の中で、地方分権が本格化する時代にあっては三位一体改革の進捗に伴い、自治体の主体性が一層求められることとなり、市民の価値観の多様化などに対応して、公共サービスの説明責任や事業の効果説明が求められるなど、自治体自身が大きく変わらなければならない状況に直面しており、まさに市民から行政経営の優劣を問われる自治体選別の時代に入ったと考えておりますと、強い姿勢を表明されました。また予算編成にあたって、「森・里・街がきらめく ふるさと 南丹市」を目指しての予算編成になったと語っておられます。そこで予算規模を見てみますと、一般会計が218億円で19年度当初予算と比較しますと、15億8,200万円の減額となっております。また特別会計、企業会計合わせた全会計では345億3,455万6,000円となっており、19年度と比較すると、54億6,480万5,000円の減額となっています。確かに市政再生への強い思いは伺えるところではありますが、他の同規模地域と比べてみますと、まだ予算枠が大きすぎると思います。また、あと一歩迫りに欠けるのは、人件費の削減に踏み込みが弱く感じられるところであります。今の市の方針は、定員適正化計画に基づく職員の定員管理などに取り組んでおり、適正管理により人件費の抑制を図っていくとありますが、具体的な内容が見えてきません。ま

た人件費については、理事者の給料月額や、管理職手当の削減を行い、かつ旅費関係の日当を中心に見直しも行っているが、大幅な財源不足を補うため、財政調整基金や減債基金を取り入れた予算編成となったということではありますが、ここが問題であります。理事者や管理職手当の一部だけをいじった小手先部分での削減ではなく、全体の定員削減という大所に切り込まないと、らちは明かないと思います。また方針の中に、5年で38人、10年で100人の削減案を検討中とも聞きますが、このような長期案では間に合わないと思います。なお、定員削減の前に整理しておかなければならないのが、旧町間における職員給与の格差是正であります。平等な給与ベースの中で職員に規範意識を再認識させ、その上で職員の能力・努力・意欲など、しっかりと判断していくことが肝要だと思われます。今のままでは、全体の75%にあたる若い職員は今年度中に、給与ベースの修復が可能となるようではありますが、残りの25%にあたる50歳を超えた幹部職員等は、格差の付いたままで定年を迎えることになるのではないかと心配するのがありますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に道路特定財源について、お伺いをいたします。

2008年度予算案と揮発油税等の暫定税率維持を盛り込んだ税制改正法案が衆院を通過し、いよいよ戦いの場は、参院に移りました。しかし、今回の参院本会議並びに予算委員会ともに、野党第一党が欠席したままの予算採決ということであり、19年ぶりの異例事態でありました。このことを受けて、今、参院予算委員会は空転が続いております。ただし、衆参両議長あつせんは、年度内に一定の結論を出すことを与野党に求めています。このことを重く受け止めなければなりません。また暫定税率など、道路財源をめぐる議論は十分でない部分もあったかとは思いますが、だからと言って、議論は無制限ではなく、一定の審議後は採決するのがルールだと思います。予算案は衆院通過後、参院で可決しなくても憲法上は参院送付後30日で自然成立となります。しかし、税制改正法案は参院で可決しなければ、衆院での再議決がない限り、成立はみられないのであります。したがって、予算案は通っても予算が執行できない状態に陥るのであります。こうした背景に危機感を持ち、私たち南丹市議団が先日、道路財源を求める意見書を政府に送付したところであります。さて今、地方と都市部との大きな地域間格差に悩み、少子高齢化による過疎化には歯止めがかからず、また教育や医療・防災等の充実を求めている地方の我々にとって、道路整備は不可欠であります。暫定税率による道路特定財源のあり方が国全体的な立場で考えた場合には、最高の方法かと言え、私も疑問符をつけるところもありますが、先ほど同僚議員の質問に対し答弁もありましたが、今の南丹市の状況を考えると暫定税率が廃止になった場合、保障された年約10億円の道路特定財源が約5億6,000万円も消えてしまうわけであり、今後、新たな道路財源が保障されるまでは、この道路特定財源の維持を求めていく以外に方法はないと思われ、しかし、何かと言え、10年で59兆円も税金を投入して道路整備をする意義があるのかとか、一部の心無い官僚たちによる道路特定財源の悪用や横暴な流用のみを

取り沙汰して、一般財源化に持ち込もうとしている。もし、そのようなことになれば、各地方にとって国からの税収は保障された特定枠は外され、総額でみなされるため大幅な減額となって、地方はたちまち疲弊してしまうことになるのであります。国政は真剣に地方の現実を踏まえて、議論を深める責任があると思うのですが、市長の見解をお伺いいたしたく思います。

次に「政策集団せんたく」について、お伺いいたします。

新聞によりますと、政策集団、地域・生活者起点で日本を洗濯（選択）する国民連合、すなわち「せんたく」と、超党派議員せんたく議員連合の合同発足総会が3月3日、東京都内のホテルで開かれ、「せんたく」には自治体の首長ら144人、議連には自民・民主・公明・国民新党の107人が参加したということであります。「せんたく」の代表には、おなじみの北川前三重県知事が就任し、各政党の政権公約を再検証するマニフェスト政治推進会議と、地域社会や住民自治の視点で分権のあり方を考える地方政府創造会議を設置、また議連共同代表には自民党の河村元文部科学相と、民主党の野田元国対委員長が就任をし、国会改革、霞が関改革、政治主導などの分科会を設け、三位一体改革の総括や社会保障、道路特定財源等の問題も進めるということで、「せんたく」も議連も共に定例会合会議や公開討論会等で連携していくようであります。「せんたく」には、京都府の山田知事、滋賀県の嘉田知事、大阪府のあの橋下知事、また宮崎県でおなじみの東国原知事、そして地元の綾部市の四方市長など、多くの方が参加されております。これはたいへん大きなチャンスだと思われまます。南丹市の首長として、生の声が国政に反映させられる、また南丹市の現状を俎上として討論することができる、数少ない友好的な場となるわけであります。市長の意欲ある積極的な姿勢をお伺いいたしたいと思ひます。

最後に、新学習指導要領について、お伺いいたします。

現行の学習指導要領を象徴する時間として創設されたのが、総合的な学習の時間でありました。学習指導要領のねらいの一つに自ら学び、自ら考える力の育成が掲げられ、このねらいが総合的な学習の時間だったのであります。総合的な学習の時間の実施にあたってはできるだけ学校の創意工夫に委ねるとする考え方と、片方で何らかの枠組みを設けて、この時間の主旨を活かした取り組みを進めるべきとする考え方とが存在していたのであります。その後、この時間の趣旨を一層明確にする観点から、平成15年に学習指導要領の一部改正が行われ、教科等との関連や各学校で目標・内容を定めること、全体計画を作成することなどが新たに追加されました。その後、全国的にゆとり教育が導入され、また週5日制が実施となり、土曜日が休みとなりました。結果として、日本全体で大幅な学力低下を招いてしまったのであります。そして早くも、今回、学習指導要領の改訂が答申されました。教育方針がころころと変わる、子どもたちは大人のおもちゃじゃありません。百年の計とうたわれた教育が今、大きく揺らいでいます。今回の学習指導要領の改訂ポイントは、学力低下の批判をかわすために、ゆとり教育を見直し

授業時間が増えていること、また全国一斉学力テストと連動させて、学力向上を競わせること、また一方で授業内容と指導方法を詳細に提示して全国的に生徒たちのレベルアップを図ろうとしている点であります。また今回の改訂で学力観の中核となる理念は、生きる力の育成であり、基礎力・基本的な知識をしっかりと教え込むことや、活用型の学力形成に舵を切り替えるということで、いよいよ平成23年度以降、全面実施に移されるということでもあります。今度こそ、ゆとり教育の失敗の反省に立ち、この新学習指導要領の方針で一定の成果は見込めると自信をお持ちなのかどうか、教育長にお伺いをいたしまして、私の第1質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、中井議員の代表質問にお答えをいたします。

まず行財政問題につきまして人件費の削減、また職員給与の格差是正についてのご質問をいただきました。

ご質問の中でもご指摘いただきましたように、合併後の行財政改革の一環として適正計画的な定員管理を行い、総人件費の削減を実現する、これはたいへん大きな課題であります。昨年4月に職員定員適正化計画を策定いたしましたところでございますし、こういったなかで昨年8月、より少ない職員で効率的な効果的な行政運営が行えるように、組織の再編強化、機構の見直しを行ったところでございます。こういったなかで、この適正化計画を加速するために来年度の新規職員の採用を見送っております。平成20年度当初の一般職員総数は、本年度当初の465名から12名、2.6%減少する見込みであります。この給与費としては約8,000万円の削減が見込まれております。しかしながら、議員ご指摘のいただきましたように、現在の南丹市、類似団体と比べまして予算規模も、また職員数も多いのも実態でございます。職員数の問題につきましては、今後も勧奨退職制度の活用等によりまして、この実効性を確保していく、人件費総額の削減にも計画的に取り組んでまいり、このような決意をいたしておるところでありまして、また、この少ない職員数で市民ニーズに対応できる、こういったことを行うためにも組織の再編や強化、今後とも継続的に取り組んでいかなければならない、このように考えておるところでございます。

こういったなかで、旧町間の格差の問題につきましては、公平委員会の勧告もいただきまして、格差是正の新たな制度設計に取り組んでおるところでございます。こういったなかで、5年間を目途に実施をしていくという方向で努力をいたしておるところでございますし、先ほどご質問をいただきましたなかで、早期に退職される年代の方の問題につきましても配慮していかなければならない、このように考えておるところでございます。いずれにいたしましても、この行財政改革の中で申し上げております、より効率的な、より効果的な行政の推進というものは、少ない職員でも対応できるように職員の資質向上、また組織としての強化を強めていくことが肝要であるというふうに考えてお

ります。今後とものご指導やご意見を賜りますように、お願いを申し上げます。

次に、道路特定財源のことにつきまして、ご質問をいただきました。

現在、国会の審議中であります。連日連夜、まさに報道が取り上げております。市民の皆様方のご関心もたいへん高いものというふうにご考えておるところでございますけれども、私自身の意見につきましては、南丹市のホームページや、また先だつての京都新聞で記載をいただきました記事の中でも述べさせていただいたとおりでございますが、改めてこの必要性につきましてお話をいたしたい、このように思います。まさにこの南丹市、広域な面積を有し、道路は生活基盤の源として必要不可欠な公共施設であり、このことは市民の皆さん方がご理解をいただいております。具体的には市道は1, 219路線、565kmの延長があります。また橋梁数は577橋でございます。未改良、未舗装路線も数多くありまして、生活道路としての整備、また市街地を中心とした都市計画道路の整備、また旧町管内における各線道路新設改良等を含めまして、道路施設の長期的な維持管理等、また道路整備維持管理に伴う安定的、また継続的な財源確保はたいへん重要な要素であります。また議会におきましても、毎回の一般質問の中でも道路の問題につきましてのご要望や、また、ご意見を賜っておるのも事実でございます。こういったなかでこの財源を確保していくということは、南丹市にとって重要な課題であるというふうに考えておりました、私自身もこのことにつきまして、それぞれの分野で努力をいたしておるところでございます。特に高速道路自体も、今、京都縦貫自動車道第2外環状道路等、南丹市にとってもたいへん重要な道路が、今、建設に向けて努力をいただいておりますけれども、特に過疎地域の生活道路としての生活道路の整備、このことは防災や医療、福祉、そして教育などの面から考えましても絶対不可欠なものでございます。短絡的にガソリンの引き上げということだけとの論議で比較するのは、あまりにも短絡的ではないか、やはり将来を考えたなかで十分な論議が今後、行われる。こういったなかで私ども、また市民の皆さん方それぞれご理解をいただけるような形の中で論議がされるべきじゃないか。現時点においては、廃止になり他の財源の確保のないということになりますと、道路整備このことだけではなくて、福祉や教育、医療にまで含めた一般的な予算や、そして地方財源、地方財政根幹までかかわる大きな課題であると、こういうふうにご考えておるところでございます。また今、橋梁の長寿化計画による耐震整備、また舗装改良、維持管理費の増大が見込まれております。ただ単なる新規道路の開通だけでなく、このような部分についても、今後、地方の負担もたいへん大きくなっていく、このような危機感の中で、この道路特定財源の確保というのは不可欠であり、私自身も市長としての立場で市民の生活を守るために、この財源確保に引き続き努力をいたしてまいりたい所存でございますので、議員各位のご理解や、またご協力をこの場をお借りしてお願いを申し上げます。

次に、地域生活者基点で日本をせんたくする国民連合、ご指摘のように3月発足をさ

れました。たいへん大きなニュース、また参加されておられる方もたいへん多くの皆さん方がおられますし、議員連合の方もたくさんの方が国会議員ご参加になっております。私自身も市長の立場として、「せんたく」の皆さん方が提起されておる趣旨、また、ご発言などを規し、共感できる部分も数多くあります。また今、地方分権推進という大きなうねりの中で、道州制、また地方政府という言葉も含めた大きな流れの中で、全国的にも様々な研修会や、また、こういった組織の発足が行われておるのも事実でございますし、私も出来る限りこういうふうななかに入りまして勉強をさせていただき、こういったなかで今、南丹市の市長としてどのような行動をとるべきか、また今後の方向性を見出すなかで考えていかなければならない、こういうことも考えておることも事実でございます。先ほども申しましたように、この「せんたく」の皆さん方のご意見、また、ご主張を十分理解できる場所は数々あるわけでございますけれども、現在、自らが参加するという決断はいたしておりません。それぞれのご意見がありますでしょうし、またそのほか多様な今、動きが大きいうねりとして広がっているのは確かでございます。そういったことを十分見極めながら、南丹市の今後にとってどのような形で私が行動することがいいのか、熟慮をしながら決断をしていきたい、このように思っております。どうぞ議員各位のご指導、また、ご意見を今後とも賜りますように、お願いをいたす次第でございます。

いずれにいたしましても、中井議員が当初申されたように、たいへん様々な課題、道路特定財源、食の問題、また年金等の問題、市民の皆さん方の不安、こういうことを惹起させるような事件や事象が出てきておるのも確かでございます。私自身、市長として市民の皆様方の付託を受け、今後の南丹市を輝くものにするために、全力をこれからも尽くしてまいる所存でございます。どうぞ忌憚のないご叱声やご意見を賜りますように、重ねてお願いを申し上げ、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） それでは、中井議員のご質問にお答えをいたします。

この度の学習指導要領の改訂につきましては、教育基本法並びに学校教育法等の改訂、関連法案の改訂を踏まえて行われるものであります。その背景につきましては、わが国の子どもたちの学力は、全体的としては国際的に上位にあるものの、読解力やピサ型学力としての記述式問題や科学への興味関心という動機付けや意欲の部分での課題が明らかになるなか、社会の変化に対応する能力としての生きる力を育むことが、ますます重要であるとの観点があると認識しております。内容的には議員もご指摘のありましたように、教科授業実数の増加、総合的な学習の時間の削減、小学校高学年段階での外国語活動の必須化などがみられ、急激な環境変化による混乱を起こさないよう、本市においては学校現場と十分な連携を図りながら、新学習指導要領に基づく教育課程編成など、スムーズに実施できるよう努めてまいりたいと考えおります。また新しい学習指導要領

への移行にあたっては、教育環境の整備等も必要となってくることが考えられますので、国や府の動向を見守りながら、対応していきたいと思っております。

ところで議員ご指摘の南丹市として、市民の信託に応えられるものに行うことができるかということでございますが、南丹市として合併して以来、学校教育においては卓越性を目指した特色ある学校づくりということで、学力の質的転換を図る、そういうものとして基礎・基本の確実な定着習熟と考える力の育成ということを重要な柱として、知識型と探求活用型の学力が二者択一でなくて、どちらとも両立するそういう学力として取り組んでまいりました。そのことは多くの学校で国語力の育成ということで、夢未来校の指定校等、たいへん成果を挙げてきたところであります。また全国学力調査の結果として、基礎基本の確実な定着をみるA領域と、活用型の学力をみるB領域、そのA及びBの双方の領域において全国、あるいは京都府の水準よりも数ポイント上回っているという状況で検証をみてきたところであります。今後、この取り組みが一過性としてでなくて、継続した取り組みとしてさらに質的な学力向上が図れますように、このことに関わりましては重要な命題として市民の信託に応えられるよう、努めてまいりたいと思っております。

また本年度から各小学校に高学年の英語導入ということも行い、また総合的な学習については、教科との誘起的な連携を図るような状況で研修を進めておりますので、今後ともそのことにつきましては継続してまいりたいと、このような取り組みを踏まえまして、我々としてもよい成果が出るように努めてまいりますので、今後とも、ご指導やご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

中井議員。

○議員（17番 中井 榮樹君） 道路特定財源につきましては、市長も深いご理解を賜り、また日々ご努力をいただいていることには、私も感謝をしている一人でございます。ただ、今おっしゃいましたように広大な地域でございますし、まだまだ、この財源だけでは賄い切れないような補修をしていかなんとか、これからの維持管理ということにもたいへんな財源がいるわけでございますので、これからもこの道路特定財源の、この今の政府のこの流れの現状を、もう少し見ないと何ともいえませんが、やはりもう少し深く真剣に取り組んではいただいておりますけども、徹底した声を出して前向きに取り組んでいただき、南丹市が困ることのないように、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それと人件費の問題でございますが、ちょっと前後しますが、人件費の問題でいろいろご検討いただいていることはお聞きしたんですけども、現実には今、旧町の園部町の職員さんの給料が全体的に低いという現実がありまして、それで一人当たり約だいたい平均して2万円ぐらい低いと。そんななかで幅からいけば、1万円から5万円ぐらいの幅があるというような現実があるということもありまして、私が先ほど言いましたよう

に一番気にするのは、やっぱり大所で、どうしても公務員でございますから何もなしに人を減らすというようなことはできませんので、それ相当の判断をして、いろんな形の中で考えていかなければならない。そのなかで、やはりまず俎上に乗せるべき給与に差があって不平不満があるなかで、というなかでの整理というのは、いかがなものかなというふうな思いがありまして、やはりこの辺はもう少し早急に5年間と言わずに、もっと今、お金は確かにかかる時期ではありますけども、そういったことも考慮した上で、やはり検討していかないと、この大所に入っていけないということを私は非常に危惧しておるわけでございますので、その辺をご理解願いたいというふうに思います。

それで続きまして、「せんたく」の件でございますが、多分、市長は今、情勢をもう少しよく見ながら考えたいというその奥には、政治色がここに何か影響してくるんじゃないかとか、また今、こういうごたごたしている時期でございますので、与野党の新しい政治団体が、政党が生まれるような雰囲気にもあるなかでございますので、その辺に巻き込まれては、一つの南丹市の首長としては困るというような思いもおありだというふうに思います。しかし、基本として政治的なことにはこれは関与しないということが今回の「せんたく」の基本となっておりますので、やはり、そんなことで心配をしてしり込みをするんじゃないしに、やはり、今回は先ほど言いましたように、やっぱり南丹市のこの思いをどうしても国政へ反映してもらおう、どうしても道路特定財源とか、本当に今、言わなければならない言葉がいっぱいあります。地方も何のかんの言って、国会等では格好のいいこと言うてますけども、実際には地方のことなんて分かってませんよ。もうあの場で言うてるだけであって、実際になれば、そんな金が必要だったら頼みに来いやいと、そんなもん市長が頭下げてきたら、また考えたるわというような、そういうような悪い習慣が今、以前としてあの永田町には残っております。そういった意味で、やはり本当に地方を理解してもらおうということで、もし、こういう「せんたく」の中に政治色が見えてくれば、何もその時点で辞めればいいんです。やっぱり、それまでは国に声を出すという思いから、何としても市長には思い切って、ここに参加をしていただく、そういう強い意気込みを、もう一度お聞きしたいなというふうに思います。

それと、教育の問題でございますが、教育長が今おっしゃいましたように、確かに夢未来校としての指定校ということで、評価を挙げておられるということについては、私も喜んでおりますし、また、たいへん評価をするところでございます。しかし、全体的な流れの中で、やはり教育方針がこういうふうに揺らいで、子どもたちの考え方がころころ変わって動揺するということは、これは事実あると思うんです。やっぱり方針が変わればそういうこともあります。それと私が今、一番言いたいのは土曜日を休みにしましたですね、ゆとり教育を受けて。そして今回は、私が一番期待しておるのはこの新しいあれは、基礎基本を徹底して教え込むんだという新しい考え方で、生きる力を育むということに、今回の学習指導要領は力を入れているということでもありますので、このことは私も非常にいいなと。やはり、たつたつた進んでも、やっぱり基礎・基本がで

きてなかったら、やっぱり子どもたちは落ちこぼれていったら分からなくなると、どうしても落ちこぼれてしまうということがありますので、それは結構なんですけど、ここで従来よりも時間を増やす、こういうことも、時間というか時数を増やすということでカリキュラムが組まれるようでございますけども、そうなった場合、今の現行の年間の日数の中で、時数だけが長く組まれたら果たしてどういうことになるのかなあと。おそらく詰め込み的なことが起きてきやしないかなと。そうなったときに、どうしてもついていけない子どもが出るというようなことがあり得ないかなと。できれば私は不可能かもしれませんが、土曜日の休日をもう一度復活させて、日数を増やして、そのなかで時間数を消化していく。これこそ本当のゆとり教育じゃないかなと、私はそう思うんです。そういうことも、やはりここへ来れば学力低下ということが明らかになっている以上、そういったことにも取り組んでいかなきゃならん、そう思います。なぜそういうこと言うかといいますと、やはり事実そういうことをやってる学校があるわけでございます。別にイレギュラー的ではございません。そういうような取り組みをしているところがたくさん出てきています。特に私立ではどんどんとそういう形を取り入れております。そういったことで、考え方が直せないかなあと。それともうひとつは、これはよその事例でございますけども、愛知県の方ではNPOのアスクネットというのがありまして、そこを介して学校の外部から専門家を招いた授業が、非常に好評を得ているというようなことも新聞に載っておりましたし、参考にさせていただければいいかなというのと。それから土曜日にもしそういうことができないとすれば、大阪府の門真市では小・中学校の現役の先生や、それからOBの先生が土曜日に手弁当で勉強を教えていると。その趣旨は生活格差を学力格差につなげてはならない、すなわち親の収入によって学力に差がつくような、そういう環境をつくってはあかんと、何とかしようというそういう強い思いからこういったものを立ち上げていただいております。これ立ち上げられて3年になるようございしますが、どんどんと生徒が増えて、今や抽選漏れが出るほどの好評だというようなことも聞いております。そして別にこういうことございしますから、出席は強制しないけども、無断欠勤をする子も一人もいないということで、非常に好評であると。中身につきましても学校の先生が入っておりますので、今、学校が教えていることまでの中を基礎的に教える、そこから先は教えない、そういうことで学校の歩調に合わせて、補習的な形で授業を進めているというような事例もございしますので、こういったこともひとつ、今後の取り組みの中にご検討いただければありがたいかなというふうに思います。

時間になりましたので、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁、望みますか。

○議員（17番 中井 榮樹君） すいません、答弁できたらお願いします。

○議長（吉田 繁治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、中井議員の再質問にお答えいたします。

道路財源の問題につきましては、先ほどの答弁で申しましたとおり、今後とも努力をいたしてまいる所存でございます。

また職員給与の格差問題につきまして、ご心配のいたしておりますこと十分踏まえながら、この制度設計、また今後の運用に努力をしていきたい、このように考えております。たいへん厳しい財政の中というなかでのことにはなりますけれども、職員の皆さん方の、やはり勤労意欲といいますか、この部分というのは十分踏まえながら考えていかなければならない課題でもあるというふうに思っておりますので、ご意見を旨として、今後の努力していきたいと、このように思います。

次に「せんたく」の問題につきましては、いろいろご意見をいただきましたが、実はこれこの1、2年と申しますか、この「せんたく」という集団の場合はたいへん大きな組織として、またセンセーショナルな取り上げ方をされておりますけれども、実は大小含めて様々な形での取り組みが、それぞれ、行われているのも現在事実でございます。こういったなかで、先ほど申しましたように、たいへん大きなうねりの中での論議でございます。こういうことを十分踏まえ、また今、ご質問の中でご指摘いただいたことも含めまして、今後の私の活動の中で判断していきたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 教育長、答弁あれば求めます。

○教育長（牧野 修君） 中井議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

質的な学力向上というのは非常に重要な課題でありまして、そのことを時間数が増えたらどのような対応をするかということで、現実的には23年というような状況になるかと、このように思います。ただいま現状といたしまして、今の学習指導要領の中身を実際に授業時間数でやりますと、週時間で28単位時間で大体できるわけでありまして、ところが現状南丹市の学校においては、どの学校においても29単位時間で週程表を組み、また、その上に帯状の時間帯、ですから朝の15分とか20分とか、場合によってはもう少しというような状況で対応しているわけでありまして、そうすると物理的な状況の時間数増につきましては、一定対応できるわけでありまして、新しい新学習指導要領は教科の単位数で増加をいたしますから、おっしゃるようにこのことが、週程表が窮屈になってくるという状況ですので、このことをどのように対応していくかということは、今後の大きい課題になってこようかなと。ご指摘のように、土曜日等の授業の実施ということも考えられますし、そのことで非常に成果を挙げている、あるいは独自の工夫を費やしているという所があるわけでありまして、このことはたいへん参考にさせていただきながら進めてまいりたい。ただ、今、南丹市の現状としましては、現状の中でいかにやはり一人ひとりに着実な学力をつけるかということで、今の授業改善を、やはり質的に高いものにしながらこの対応を考えていく状況でないと、物理的な対応が先にありきという状況でなくて、まず、この授業と家庭学習やあるいは補充学習等の組み合わせの中で、どこまでこの課題に迫りうるかというような状況を充実させながら、次なる

ものへの対応を考えてまいりたいと思います。場合によっては、土曜日だけでなく長期休業の日数というような状況についても触れてもいいのではないかと、このように思っておりますので、少し幅広く見ながら、この取り組みの実践を踏まえて検討してまいりたいと思いますので、ご理解を賜ればありがたいと思います。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、中井榮樹議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開時間は午後1時30分といたします。

よろしく願いいたします。

午後0時12分休憩

.....

午後1時29分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に南風会、議席番号8番、中川幸朗議員の発言を許します。

中川議員。

○議員（8番 中川 幸朗君） 議席番号8番、南風会の中川幸朗でございます。

会派を代表し、佐々木市長と牧野教育長に質問をさせていただきます。

代表質問もラストであります、元気よく質問をしたいと思います。

佐々木市長が就任をされ、2度目の通年予算であります。本当に残念なことでありますが、南丹市の財政状況はたいへん厳しい状況であります。今、財政を立て直すことが最も重要な課題であります。私も佐々木市長が施政方針で述べられておるように、予算編成にあたっては財政基盤の強化が最優先課題であり、財政の健全化を早期に図り、将来に禍根を残さないことが重要なことであると考えます。また昨年より、行財政運営の改革と市政運営の改革を図るために、南丹市行政改革大綱を策定され、これを基に行政改革推進計画や行政改革実施プランの計画を定め、昨年8月には組織の再編強化を図られ、職員一丸となって行政改革にご奮闘いただいていることに、敬意を表するところであります。財政が厳しい、厳しいということで改革を進めているわけではありますが、厳しいばかりでは、市政全般に閉鎖感や停滞ムードが生じてくるのではないのでしょうか。このような改革が達成した暁には、どのような素晴らしい南丹市のまちづくりが実現されるのかといった夢や希望を、もう少し具体的に佐々木市長自らの言葉で語っていただくことも必要ではないのでしょうか。また、このような厳しい先の見えにくい状況であるがゆえに、佐々木市長の力強いリーダーシップが示されることが必要であります。4月には佐々木市政の折り返し地点を迎えられるわけではありますが、佐々木カラーをどの施策を通して描かれるのか、希望ある方向性を指し示していただきたい。

次に今回予算編成において、従来の積み上げ方式から新たに一般財源の枠配分方式を採用され、一般会計においては予算総額を前年度比6.8%減の218億円を設定されました。この方式であると、市長自らの考えや意向を施策に十分反映できず、各部局任

せになるのではないかと心配をいたすわけであります。この方式を採用された目的や効果について、お教えをいただきたい。また各部局への配分金額の決定方法、配分の目標や効果について、お伺いをいたします。

平成20年度の当初予算規模は一般会計218億円で、特別会計、企業会計を合わせますと354億3,455万6,000円となっております。今後の歳入がどのように推移するか、分からない部分はありますが、財政健全化により歳出の財政規模の最終目標をどれぐらいの額に設定をされているのでしょうか。また、どのような計画で、いつ頃の時期にそれを達成されるお考えか、お伺いをいたします。

旧町からの継続事業については、事業推進にたいへんなご努力をいただき、すでに完了したものもたくさんあり、感謝をいたしております。今日までの本会議等でも、すでに何度も問われていることではありますが、残事業については今後、財政が厳しいなかで財政健全化を進める過程で、事業効果の評価を実施し、事業の優先順位をつけ、見直すべきもの改めるべきもの延ばすべきものを明確にしていかれると考えますが、その区分はどのような基準で付けていかれるのか、また、そのような作業を実施されるなかで、事業規模はどれぐらいになるのか、また財源措置についてはどうなるのかを、お伺いをいたします。

次に、住民自治組織と市民参加について、お伺いをいたします。

地方分権社会を迎え、また厳しい財政状況の中で多様化する市民のニーズに対応していくためには、市民と行政との協働を推進し、豊かで活力あるまちづくりを進めることが重要かつ必要不可欠なことであります。また住民自治・団体自治という地方自治の本旨に改めて立ち返り、市民と行政とがお互いの役割を認識し、強固な信頼関係の下でパートナーシップを確立して、共に市政の運営を行っていくことが必要であります。また市民と行政との協働を進めていくためには、それぞれ自治組織の違いはあっても、人材の育成や情報ネットワーク体制の構築、拠点となる施設等の確保が必要であります。そのための財源措置もまた必要であります。美山地域では、地域振興会制度が充実され取り組まれております。日吉地域では、地域自治振興会が設立され、事業充実の検討がされています。園部や八木地域では、自治会や区長会が設置されています。南丹市としての統一的な取り組みも必要であり、そのためには美山地域での地域振興会制度を広げることも一案であります。また南丹市は広大であり、各地域では地理的な条件や歴史的な経過も異なり、それぞれの組織のあり方も違って当然であるというふうに思います。各地域で市長を拠点として、一定の財源措置をして、特色ある自治組織を育てることも、また一案であると思います。佐々木市長は南丹市の自治組織の確立と支援体制について、どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、情報インターネットの配信について、お伺いをいたします。

平成20年度には、一部を除く地域情報基盤整備事業が完成し、将来的には双方向の高度情報通信基盤の整備がされ、防災・医療・公共施設予約など、様々な市民サービス

への活用が図られ、豊かな暮らしを支える充実した公共情報サービスが実現されるものと期待をいたしております。当面、南丹市情報センターのソフト面でのサービスの向上が、いかに図られるのか課題であります。南丹市のホームページも日々充実をいただいております。南丹市のホームページを開けますと、佐々木市長の映像によるあいさつをはじめ、南丹市の多くの情報が見られ、市政の種々の取り組みも市民の皆様に分かりやすく発信をいただいております。南丹市情報センターでの9ちゃんねる番組もライブ配信をいただいておりますが、24時間自由に視聴できるように映像配信をすることも必要であると考えます。また今後、議会での協議も必要であります。議会活動を市民の皆様にご理解いただくために、議会本会議の状況等を映像配信し、南丹市情報センター番組の映像配信の充実を図っていただくことも必要かと考えます。佐々木市長はこのことについて、いかがお考えでしょうかお伺いをいたします。

次に、教育施設整備について、小・中学校施設の耐震改修と耐震改修の計画について、牧野教育長にお伺いをいたします。

小・中学校施設の耐震診断を実施をいただき、結果が出たようでありますが、その結果についてお伺いをいたします。耐震診断の結果により、また早期に耐震補強を実施しなければならないものと、耐震改修の計画を立てておられると思いますが、耐震改修計画については、どのような判断や指針により計画実施されるのかお伺いをいたします。

また事業費については、総額いくらぐらいになるのか、また、その財源措置についてはどうなるのかお伺いをいたします。

これをもちまして、1回目の質問を終わります。

よろしくお答えいただきますよう、お願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、中川議員の代表質問にお答えをいたします。

佐々木カラーという表現をしていただきましたが。先の施政方針の中でも私の考え方というのを述べさせていただいたところがございます。そういったなかで、佐々木カラーとおっしゃいますのは、私が主観的に述べるものではなく、客観的に評価いただけるものだというふうに考えておるところでございますけれども、施政方針の中でも南丹市総合振興計画の具現化に向けまして、地方自治体、そして地域社会、そして経済、取り巻く環境誠に厳しゅうございます。こういったなかで多様化する住民ニーズに、また数々の行政課題に対しまして適格に対応するために、私は制度面、組織面を含めて柔軟に対応していくことが重要であると、いうふうに考えておるところでございます。そういったなかで施策につきましては、20年度重要施策の6項目という形で先般述べさせていただきましてけれども、基本的には私は市民の皆様方の満足度、これを高める、そして住んでよかった、合併してよかったと感じていただけるような南丹市の構築を目指して努力をいたしておりますし、今後ともその決意でございます。ご質問にもご指摘が

ございましたが、誠に厳しい行財政状況の中でございます。この行財政改革に果敢に取り組むことによって、健全な財政の継続化を図る、このことが喫緊の課題であるという決意の下で、これからも施政を進めさせていただいておるのが現状認識でございます。どうぞご理解を賜りますように、よろしく願いを申し上げる次第でございます。

次に予算編成における予算枠配分方式について、ご質問がございました。

これは財政運営の基本と申しますか、入りを量って出を制するという言葉がございませぬけれども、これの具現化としての、まさに枠配分方式でございます。たいへんな財政状況、また今後の見通しがたいへん厳しくなる状況の中で、他の事業を削減して、必要な予算を捻出するしかないといった現状もあるわけでございます。しかし、そういったなかで従来の一律削減方式、これを採った場合にはニーズの高い事業、また重点的・戦略的に推進すべき事業については一律カットという形になりますので、この市政の展開も図れないという恐れもあります。こういったなかで枠配分方式を採用させていただき、今後、この形の中で南丹市総合振興計画の実効性を確保する、そして各事業のスクラップアンドビルド、これを促進することによって現場の視点に立った効率的で、また効果的な行政運営を進めていこうというのが目的でございます。これはそれぞれの担当部局におきまして、一番よく知っておる部局、これが判断するわけでございますので、効率的なまた効果的な予算配分が可能になるというふうに考えておりますし、また、その点につきましてもそれぞれの担当部署が正に血のにじむ思いといったところで、この予算編成をやっていたというふうに認識をいたしております。こういったなかで、もちろん私理事者がこの判断をするわけでございますし、私どもの責任において、この部分については行政判断をいたしておるところでございます。また、この枠配分方式の決定でございますけれども、各部局長を中心にいたしまして、予算枠の配分検討委員会を立ち上げております。20年度の予算見通し、各担当との調整を図りながら、先ほど申しましたように、入りを量るまた出を制するといったなかで検討をしていただきました。こういうなかで私どもといたしましては、やはり行政改革実施プランの実効性を高めるなかで、この予算方式の検討委員会で議論を積み重ねていただきました。その上で行政改革実施プランに掲げられた目標といたしまして、総額一般で218億円、市債発行の総額で30億円以内、普通建設事業費で40億円以内などを目標の上限を設定いたしまして、予算編成に取り組んだところでございます。ただ、この準備期間がたいへん短いなかで、この枠配分方式ということに取り組みました。こういったなかで初年度ということもあります。時間的な制約や、また事務的な対応もありまして、これが万全にできたというつもりはありません。しかしながら、それぞれの職員の皆さんがその自覚を持って、この予算編成に取り組んでいただいたというのは大きな成果であるというふうに思っております。ご質問の中にごございました、それではなかなか市長としての事業に実施について、入り込めないんじゃないかというふうなご指摘がございましたが、これも当初から政策枠といった枠を考えておるわけでございますけれども、なかなかこ

の辺りには入り込む時間っていいですか、枠がございませんでした。こういったことも次年度に向けての私は大きな課題であるというふうに考えております。先ほどらいからもいろいろご指摘をいただいておりますし、また合併して2年、まさに市政の折り返し地点でもございますし、こういうことを踏まえて、今年度の予算の執行、また事業の実施にも特色ある、また施策をしていきたいと思っておりますし、今後の予算編成の中でもそういった部分、十分に活かしながら、その実施に努めてまいりたい、このように考えておるところでございます。また財政規模の問題についてのご質問がございました。先ほどのご質問でもお答えいたしました、たいへん透明性の薄い将来展望でございます。また今、大きな地方自治体をめぐるうねりが起こっております。こういったなかで、今後の財政規模がどうなるのかというのはたいへん難しい問題でございます。しかしながら、今、類似団体との比較で申しますと、予算規模もたいへん大きいございますし、また職員数の問題も先ほど指摘をされたところでございます。こういったなかで、私は収入に見合った歳出を組むというのが原則であるというふうに考えております。しかしながら、20年度の予算編成にいたしましても基金を取り崩しておるのが実情でございます。こういうことも早急に解決していく、もちろん起債につきましても早期に減少に向けて努力をしていくことも大事です。こういったことを基本にして、行政改革大綱を基本に、より具体的な数値目標を掲げた行政改革実施プラン、これに基づきまして、さらなる歳出の削減、最大限の歳入の確保に取り組んでいかなければならない決意をいたしておるところでございます。何はともあれ、この厳しい行財政状況でございますけれども、先ほども申し上げましたように、行財政改革を推し進めるなかで財政の健全性の継続を図ることが喫緊の課題であるというふうに考えておりますので、皆様方のご理解、また市民の皆様方にもご理解ご協力を賜りますよう、この場をお借りしてお願いを申し上げます。

次に、旧町からの継続事業につきましてのご質問がございました。

実はこの継続事業というのがたいへん難しい表現でございます、一般論からいいますと新規事業以外はすべて継続事業だと言われることになってしまいうんですけども、ただ私はこの継続事業につきましては、旧町でやはり、それぞれの町政において積み上げられてきて実施をし、また計画をされてきた事業でございます。それぞれの旧町民の皆様方にもご提示さしていただいて、ご理解の下で進められてきた事業でございます。このことは十分に、やはり私は尊重しなければならない、そして、できるだけ早い時期に完成をさせていきたいという思いで、この2年間取り組んできたことが実際でございます。こういったなかで、完了時期また事業費、財源措置、それぞれの事業によって違うわけでございますので、一概に申すことはできないわけでございますけれども、ただ、大規模なそれぞれの旧町の継続事業につきましては、もうすでに終了したのもございます。また懸案でございました高度情報化の基盤整備事業につきましても、20年度でほぼ完成する見込みも立っておりますし、今後のそれぞれの事業につきましても、この数年で

1、2年から数年に掛けて大体終わるようなことで進捗いたしております。このこともやはり早期に完成するということが必要であるというふうに、基本的には認識をいたしております。しかしながらこういった状況の中でございます、見直すべきことは見直す、改めるべきことは改めるということも判断していかなければなりません。そして今、ご指摘がございました優先順位の問題もございます。これにつきましても総合振興計画の実施計画の策定の中で優先順位等を各担当部署で付けておりますけれども、20年度から行政評価推進事業として、市民ニーズそしてまたそれぞれの動向を盛り込んだ事務事業、政策評価の体制整備を行うなかで、今後の方向性について、市民の皆さん方や学識経験者のご意見をお伺いすることにいたしておるところでございます。費用対効果ということはもちろん大事なんでございますけれども、緊急性、また必要性なども十分に精査しながら事業の選択と集中が必要になってくるというふうに思っておるところでございます。

次に、住民自治組織につきまして、ご質問がございました。

新市の計画の中で、統一的な住民自治組織の構築ということはどうなっておられるわけでございますけれども、先ほどのご質問にもございましたように、それぞれ旧町におきましてそれぞれの組織を作っていただいておりますし、これもご質問にございましたが、それぞれの財政状況の、組織内での財政の問題、また歴史的な経緯の問題、これを独自にそれぞれが運営していただいておりますという、こういった歴史もございます。こういった枠組みをどう考えていくのか、もちろん、今ご指摘のございましたように美山における振興会組織、自らの村は自らで守るんだというようなことで、自らが企画立案していただき行政・民間が支援する組織という形の中で設置されております。また日吉では自治振興会を平成17年に設立をいただいておりますが、これもまた同じ振興会という形になっておりますが、組織は違うわけでございますし、八木・園部におきましては従来から区長会、また自治会組織等で構築いただきまして、その役割を果たしていただいております。しかしながら、今、新たな地域コミュニティと申しますか、また一方では住民との協働というなかで、地域自治組織の拡充というのは大きな地域振興にとっても課題でもあります。このことは十分認識をいたしておられるわけでございますけれども、市の総合振興計画の中でも述べられておりますように、住民自治の地域づくりを進めていく、こういった観点に立ちまして住民自治組織の支援なり、また協働なりの方向で、それぞれの事業を進めていきたいというふうに考えておりますし、今、取り組んでいただいております美山地区の産官学公連携協議会、こういったものにも見られますように、ご地元のご意向も十分に踏まえた上で連携を深め、この地方自治、住民自治組織の拡充を今後とも進めていきたいというふうに考えておるところでございます。今後ただいまのご質問にもいただきましたような様々な観点にも十分検討しながら、このことについては重要度の高い事業であると認識しておりますので、今後とものご意見や、ご指導をよろしくお願いいたします。

次に、インターネット配信等につきましてのご質問がいただきました。

議員各位をはじめ、市民の皆様方のご理解ご協力により、この高度情報化整備事業推進をすることができました。こういったなかでCATVを観た、面白いというご意見もいただいております。やっとインターネットが入るようになったというような喜びのお言葉もいただいております。今後、このようなことをどう活かしていくのか、特にCATVにつきましては、旧町園部町時代に園部町の地域を中心にして行ってきた放送サービスでもございます。しかし、今後、南丹市全域によって、どういうふうな市民の皆様方のニーズがあるのか、またソフト面につきましても、それぞれのサービスが今、民間もいろいろ向上しておりますし、また技術的にもたいへん高いものになっております。こういった市民ニーズやソフト面の拡充、このことも日々そういうことをとらまえながら、努力をしていくことが重要であるというふうに考えております。

議会活動につきましてのご指摘ございました。もちろんこれは議会の方でお決めいただくことが重要なわけでございますし、私ども行政の方といたしましても、それぞれ議会でお決めいただきましたことが実現できるように、努力をいたしてまいる所存でございます。積極的なお取り組みをいただければというふうに存じておる次第でございます。いずれにいたしましても、このケーブルネットワーク、この活用方法というのが、まさにいろんな可能性もありますし、市民の皆さん方の多様なニーズにどう応えていくのかというのは大きな課題でもあります。こういった点につきましても、私どもも十分勉強を続けながら、やはりせつかく作ったものでございます。いかに皆さん方、市民の皆さん方に役立っていけるかということの観点に立って、その活用方法に努力をいたしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞ、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 中川議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに学校施設の耐震診断の結果についてであります。

昭和56年以前に旧耐震基準で建設された市内幼・小・中学校の鉄筋コンクリート造り及び鉄骨造り建物の耐震診断をこれまでに実施し、判定結果が建築物の耐震性能自身に対する安全性を数値化した構造耐震指標、いわゆるIS値が0.7未満の結果となった12校、25棟の耐震補強及び耐力度調査を行いました。その結果による2棟の改築を検討する必要があるということを確認をいたしました。これらを協議するため、行政内の関係部課長及び専門的知識を有する外部有識者等を加えた、南丹市学校施設耐震化検討委員会を立ち上げ、ここでの検討結果を踏まえながら、今後、IS値が低い施設から順に総合的な判断も加えながら、順次、補強を行っていく必要があると考えております。

続きまして、耐震改修の計画についてであります。

学校施設におきましては、子どもたちの安心・安全の確保が最重要課題であると考えております。耐震改修計画につきましては緊急度によるランク付けを行い、南丹市学校施設耐震化検討委員会において検討いただき、最終順位付けを行いました。ランク付けについては四つの判定項目、一つはI S値による危険度にかかわる項目、一つは校舎・体育館別の建物の種類に関する項目、一つは幼・小・中学校別にかかわる項目、一つは学校規模にかかわる項目とし、それらの判定項目に経過年数等も加味して総合的に判断をいたしました。学校施設の耐震化については、早急に実施したい課題であります、財政状況非常に、今、厳しいなかであり、財政当局との協議を密にしながら推進してまいりたいと考えております。

耐震改修にかかる事業費の総額についてであります、診断を行い耐震補強が必要なすべての施設の耐震補強計画が策定できた段階で、概ねの事業費がつかめると思いますが、現在、事務局で想定する事業費としては耐震補強、改築を含めて工事費で約17億円程度と見込んでおります。これらの事業にかかわる財源については、国からの交付金が対象事業費の2分の1、義務教育事業債の充当が75%、それに伴います後年度の元利償還金の50%が交付税算入されることとなっております。

以上であります、学校施設につきましては、子どもの安全・安心の確保の観点から激震にも耐える補強を進めることを最重点としております、厳しい情勢にあるという状況をご理解賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

中川議員。

○議員（8番 中川 幸朗君） ご丁寧にお答えをいただきまして、本当にありがとうございました。

そのなかです、重点項目6項目をされておるわけですが、そのなかで特に施策としてです、佐々木市長としては、この施策は是非ともしたかったという、そういう施策についてお教えをいただきたいなというふうに思います。

それとです、今耐震改修についてお聞きをしたわけでありまして、本当に安心・安全のためには、やはり早期に耐震改修をしていくということが本当に必要であります。しかし、事業費としてはたいへんな金額の事業費がいるということで、それと耐震改修をしたからといってです、本当にその建物がですね、機能的な面とか、いろんな面で向上するかといえばですね、なかなかそれは難しい部分もあるというふうに思うわけです。そういうことでやはり、ただ単に耐震改修をするという形ではなくて、もっと大きな視野に立ってです、やはり必要なものについては、やはり少子化で生徒の規模も少なくなっているという状況の中で、その財政的な部分も十分考慮して、将来的に学校を統合していくというようなことも、若干、視野に入れてですね、その検討を行っていただくことも必要ではないかというふうに思いますが、その辺について少しお伺いをしたいなというふうに思います。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 6項目の重点施策というご質問でございました。

安心・安全、子育て支援、行財政改革、地域力再生、地域情報、企業誘致、それぞれこれに関連します事業、私にとりましては、もっともっとしたいというのが実感でございます。特に今、地方を取り巻くこの厳しい状況の中で、地方自治体として生き残れる、まさに施政方針の中でも申しましたように、今、自治体が選別される時代になってきたというふうな強い認識を持っております。こういった意味で市民の皆さん方にこの南丹市に誇りを持っていただく、合併してよかったと思っただけ、こういうような施策の構築は急務であるというふうに考えおるところでございます。こういったなかで、この2年間過ごさせていただいたわけでございますけれども、この基盤となります、この先ほどのようなご質問にもございました高度情報化の基盤整備事業がほぼ完成できたということは、今後の市政推進の中でも、また地域の振興発展の中でも大きな要素があるというふうに思っております。いずれにいたしましても、やりたいことはたくさんあるわけでございますが、まず、この基盤の整備を進めるなか、また財政の健全性の継続するなかで積極的な取り組みも行っていきたいという思いで、今、努力をいたしておるところでございますので、ご理解ご協力を賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） ご質問にお答えをいたします。

安心・安全の確保をしていくという状況だけでなく、広い見地でというその一つに統合に関わりながらも、というご指摘がありました。統合に関わりましては、いわゆる基本的な状況としては、どのような環境で学ばせるのが子どもにとって大事かという点で考えていきたいということは、先に述べてきた状況であります。しかしながら、議員ご指摘のように、やはり、この学校の施設環境の整備ということも統合を考えていくときには、やはり大事な要素であろうかなとこのように考えます。そういう意味ではこの危険度を点数化をしまいつきに、それぞれの項目の中で学校の規模並びに公種別を勘案してやったのも、その辺のひとつの配慮でございますが、この辺の統合の考え方については、ただ施設のみということだけでなく、基本的なスタンスを大事にしながら、この耐震補強ということにつきまして、少なからずとも無視できないということですので、このことも、やはり重視をしながら進めていくべきだと考えますので、ご理解賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、中川議員の質問を終わります。

以上で、代表質問を終わります。たいへんご苦労さんでした。

○議長（吉田 繁治君） 本日はこの程度といたします。

明日3月11日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会いたします。

たいへんご苦労さんでした。

午後2時08分散会
